

東京都における文化財庭園の  
保存活用計画（旧浜離宮庭園）

---

平成29年3月

東京都建設局公園緑地部

# 目 次

---

I	計画策定の目的	
	1. 計画策定の目的	1
	2. 計画の実施	1
	3. 計画の見直し	1
II	本園の変遷と本質的価値	
	1. 文化財指定の概要	3
	1-1 指定に至る経緯	3
	1-2 指定告示	3
	1-3 指定範囲	6
	2. 本園の変遷	7
	2-1 歴史的変遷	7
	2-2 周辺環境の変遷	28
	3. 本園の現況	31
	3-1 現況及び施設配置	31
	3-2 主な視点場からの景観	33
	4. 本園の本質的価値	37
	4-1 本質的価値の明示	37
	4-2 庭園の価値を構成する要素	38
III	旧浜離宮庭園におけるこれまでの取組	
	1. 保存に関する取組の現状	49
	1-1 遺構の保存	49
	1-2 樹木及び水の保存管理	50
	2. 活用に関する取組の現状	52
	2-1 利用状況	52
	2-2 多様化するニーズへの対応	53
	3. 整備に関する取組の現状	60
IV	保存活用の理念と方針	
	1. 保存活用の理念	67
	2. 保存活用の課題	68
	3. 保存活用の方針	69
	3-1 ゾーンごとの課題と保存活用の方針	69
	3-2 「本質的価値を構成する要素」以外の要素の保存活用の方針	72
V	保存活用計画	
	1. 保存	73
	1-1 本園全体の保存の方法	73
	1-2 各ゾーンの保存の方法	75
	2. 活用・運営	83
	2-1 本園全体の活用・運営の方法	83
	2-2 各ゾーンの活用・運営の方法	84
	3. 整備	89
	3-1 本園全体の整備の方法	89
	3-2 各ゾーンの整備の方法	90
	3-3 整備事業計画	96

## I 計画策定の目的

### 1. 計画策定の目的

---

本計画は、今後の都立庭園全体の保存活用の方策を示した計画である「東京都における文化財庭園の保存活用計画（共通編）」を受けて、旧浜離宮庭園の保存活用計画として策定するものである。

本計画は、旧浜離宮庭園においてこれまで、保存や修復、復元等に取り組んできた成果を踏まえ、今後の保存、活用・運営、整備についての基本的な方針を示すことを目的として策定する。

### 2. 計画の実施

---

本計画は、平成 29 年 4 月より実施する。

### 3. 計画の見直し

---

本計画は、概ね 10 年を目途に、状況を踏まえて、改定していくものである。